

覚 書

霧島町長 近藤好夫（以下「甲」という。）と、株式会社キリシマ代表取締役 鎌田善政（以下「乙」という。）は、始良郡霧島町大字、永水字トンダン3584番地1外205筆のゴルフ場開発区域内にある、町有財産（町道）の取り扱いについて、下記のとおり合意したので、この覚書を交換する。

記

第1条 甲は、ゴルフ場開発区域内にある町有財産（町道）を、乙に払い下げる。

第2条 乙は、甲と協議の上、公益道として付替道路を新設し、甲に対し無償で譲渡する。

第3条 乙は、ゴルフ場建設が不能となった場合でも、第2条に関し責任をもって履行する。

第4条 その他、必要な事項については、その都度甲・乙誠意をもって協議し決定するものとする。

この覚書を交換した証として本書2通を作成し、甲・乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成 4年 8月12日

甲 霧島町長 近藤好夫

乙 株式会社 キリシマ
代表取締役 鎌田善政